集団的自衛権行使容認は絶対認めない緊急決議

戦争を体験し、戦後期の混乱を生き抜いてきた私たち高齢者は、いかなる場合も戦争に反対し、平和憲法を大事にしてきました。

平和憲法のもとで、少なくとも「武力行使はしない」「戦闘地域には行かない」というのが、今まで日本政府が守ってきた原則です。ところが、いま、政府は、集団的自衛権を否定した１９７２年の政府見解を援用し、まったく逆の結論をこじつけの論理で引き出し、集団的自衛権容認に向かって突っ走ろうとしています。憲法を投げ捨て、若者を戦地に送る。若者が殺し殺される国にすることに執念を燃やしているのが安倍政権です。こんなことを許すわけにはいきません。紛争や問題は、武力行使ではなく平和的な話し合いによって解決すべきです。

若者は絶対戦場に送らない。私たちの子や孫は、どんなことがあっても戦場に送らない。これが私たちの決意です。

政府は、ただちに集団的自衛権行使容認の策謀をやめるよう強く求めるものです。

2014 年 6 月 16 日

全日本年金者組合第３１回中央委員会